

措置状況報告書

監査の名称：平成27年度 定期監査（施設監査）

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	備 考
<p>(2) 物品の管理状況について</p> <p>② 刃物類、危険工作器具、薬品类等危険物品の保管状況について</p> <p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刃物類の保管方法が適正でなかったもの（八幡小） ・ 薬品の廃液を保管する容器が備えられていなかったもの（八幡小） <p>(3) 施設の管理状況について</p> <p>①施設の警備状況等について</p> <p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未施錠や未消灯、機械警備のセット忘れ等の報告があったもの（荷揚町小、城南小、八幡小、明治小、城南が丘幼） <p>②使用許可事務について</p> <p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校長が許可できない時間帯で体育館の使用を許可していたもの（戸次小） 	<p>(2)</p> <p>②施錠できる階段下の倉庫内の戸棚に保管場所を変更し、倉庫の入口を施錠するとともに、刃物類を収納している戸棚につきましても常に施錠するよう徹底しました。</p> <p>・ 廃液を保管する容器を新たに1つ購入し、理科準備室に備え付けました。</p> <p>(3)</p> <p>①未施錠や未消灯、機械警備セット忘れ等、施設の管理状況が不適正であった学校等に対しましては、校長を教育委員会に呼び出し、適宜指導を行っているところです。今回、指摘があった学校等につきましては、既に平成27年8月28日に校長を教育委員会に呼び出し、今後の対策について報告をさせるとともに、口頭で嚴重注意を行っております。また、平成28年2月19日の学校長・園長会において、適切な施設管理業務を行うよう、再度注意を喚起しました。</p> <p>②平成28年2月19日の学校長・園長会において、適正な使用許可事務を行うよう、注意を喚起しました。</p>	